

1. 件名：中部電力株式会社浜岡原子力発電所 1、2号炉の廃止措置計画及び原子炉施設保安規定変更に関する面談
2. 日時：令和5年7月13日（木） 13時30分～16時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（※一部TV会議システムによる出席）
4. 出席者
原子力規制庁：
原子力規制部審査グループ 実用炉審査部門
塚部安全規制調整官、寺野管理官補佐、福原管理官補佐、宮嶋安全審査官

中部電力株式会社：
浜岡原子力発電所 廃止措置部 廃止措置計画課 課長他11名※
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. その他
提出資料：
資料1：浜岡原子力発電所1、2号原子炉廃止措置計画変更認可申請書について（面談における指摘事項回答）
資料2：浜岡原子力発電所1号炉及び2号炉平常時における被ばく評価について
資料3：浜岡原子力発電所1号炉及び2号炉保管区域の設定予定区域の変更について
資料4：浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定の変更認可申請について

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	原子力規制庁の宮嶋です。ただいまより、浜岡原子力発電所 1 号炉及び 2 号炉の廃止措置計画及び保安規定についてのヒアリングを開始させていただきます。
0:00:12	提出された資料に基づいて説明を中部電力さんの方からよろしくお願いします。
0:00:22	はい。
0:00:23	中部電力の寺澤でございます。
0:00:26	本日の面談資料ですが、資料、
0:00:30	四つございまして資料 1 から 4 までございます。そのうち資料 123 が、
0:00:37	廃措置計画に、
0:00:39	関する資料になりまして、資料 4 が、
0:00:44	保安規定の、
0:00:46	関係の資料になってございます。
0:00:48	初めに、資料 1 から 3 の廃止措置計画に関する資料を、の方から説明をさせていただきます。
0:00:57	まず資料 1 をご覧ください。
0:01:01	と。
0:01:02	こちら、
0:01:04	前回の面談でいただいた指摘事項を、
0:01:08	に関する回答の資料になります。
0:01:14	月 14 日、面談見ていただきました。1 号と 2 号、浜岡 1 号 2 号の廃止措置計画の変更認可申請書への指摘回答事項について、
0:01:27	スライドの 2 ページ、資料 1 のスライド 2 をご覧ください。
0:01:31	こちらと、次、次のスライド 3。
0:01:35	にかけて全面談に行っていたいただいた指摘事項回答リストを記載してございます。
0:01:43	6 月の 14 日の面談にていただいた指摘事項につきましては、このリストの中でナンバー 2 から No.14 になります。
0:01:53	2 から No.8 については、資料 2 の方で説明をさせていた
0:02:02	スライド 3 の方で、ナンバー 9 は、資料 3、10 から 13 は、本、このパワーポイント資料 1 の、
0:02:12	授業後、
0:02:14	2 点。
0:02:17	まず、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:19	ナンバー2 からNo.8、
0:02:22	資料 2 の方。
0:02:33	まず、資料 2-30、後ろにの方ですが 36 分の 4、
0:02:38	ところで、すべてこちら、
0:02:44	全部
0:02:45	で前回からの地域変更箇所につきましては、赤の破線で囲ってござい ます。
0:02:51	こちらの参事、
0:02:53	6 分の 4 に関しては、指摘事項の回答というよりかは誤記箇所という
0:03:05	また、36-4 のところ、
0:03:10	事項
0:03:11	ナンバー2。
0:03:17	補足説明資料に、熱的切断対象を迫るということを追記することと、
0:03:22	いうところがございまして、
0:03:24	ちょっとすいませんちょっといいですか 36 分の 4 とかっていう表記はど こになりました。
0:03:30	すいませんまず資料 2 というのが、平常時における被ばく評価について でしょうか。
0:03:37	はい、李中部テラサワですはい。
0:03:40	はい。それで、その資料が資料 2 が 16 ページものになってると思う。
0:03:47	正しいですか。
0:03:49	あれ違うのかな。
0:03:54	おそらくそれえっと、公開版。
0:03:57	岡井坂の資料 4-
0:04:02	非公開版の方ですね皆、なるほど。
0:04:07	フクハラ了解です。
0:04:21	はい。
0:04:24	すいません。で、資料の右下に 36 分の、幾つという形で、
0:04:34	衛藤。
0:04:37	36 分の 4、
0:04:45	はい。
0:04:46	36-4 のですが先ほど誤記修正と、あと、
0:04:50	こちらの箇所で、指摘事項No. 2、
0:04:55	熱的切断を対象に押せなるということを追加することという、
0:05:00	して、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:02	そちらにつきましてはこちらの 36 分の 4 のところですね、そこにちょっと修正したところの上のところになるんですけども、
0:05:11	熱的切断の対象を汚染設備へ拡張したことにより、
0:05:16	切断時に放射性廃棄物の一部が
0:05:20	想定し、
0:05:24	適切な
0:05:26	への記載っていうのを、こちらの補足資料の方で、
0:05:33	記載をさせていた
0:05:38	いまして、
0:05:40	36 分の 6、
0:05:44	ご覧
0:05:46	こちらの
0:05:48	赤穂線
0:05:49	のタンク類から始まる赤破線の方ですけども、
0:05:53	こちら、指摘事項No. 2 の
0:05:58	後半部分、熱的切断対象となる金対象となる。
0:06:04	困難非効率の理由を説明、説明することということで、
0:06:10	こちらに熱的切断対象となる困難非効率の、
0:06:24	はい。ちょっと文章の方、読み上げさせていただきます。
0:06:28	タンク類、大口径配管等の大型機器の機械的切断は、
0:06:33	切断長が長くなるため詐欺手作業による切断ではなく、
0:06:38	定式の切断装置を用いた自動接岸が中心と。
0:06:43	第対象設備の設置場所が、
0:06:53	今日、狭隘部のどの理由で、切断装置の設置が困難な場合は、
0:06:58	電動のコピーのようなファンDタイプの振動工具を用いて、長時間切断する必要性が生じる。
0:07:07	切断と比較し、
0:07:09	時間の大幅な短縮が可能であることに加え、
0:07:14	切断機、
0:07:15	当地を用いて、手作業で切断部を溶融し、溶融分をガスにより吹き飛ばす非接触型の切断工法であり、
0:07:23	作業員の被ばく進路障害等の労働災害の、
0:07:28	リスク低減の観点で優位性のある切断方法である。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:32	熱的切断の採用にあたっては、公衆被ばくのリスクを想定し、機械的切断では困難非効率となる部位、パンフリーを大口径配管等の大型機器に限ることとする。
0:07:44	熱的切断を適用する代表例を以下に示すという変更をさせていただきます。
0:07:52	続きまして、
0:07:55	36 分の 8 をご覧ください。
0:08:00	こちら、
0:08:02	の、
0:08:04	ところですけども、
0:08:07	李番場さん。
0:08:10	関。熱的切断被ばく評価の切断長の説明及び根拠を追加すること。
0:08:18	それぞれ、赤破線枠のところですけども、
0:08:22	放射性気体廃棄物の放出による被ばく評価のパラメーターである、欠損
0:08:29	また切断長。
0:08:32	の根拠っていうのを
0:08:34	追記。
0:08:39	行きまして、30 炉
0:08:44	の
0:08:46	下の 2 行ってこと。
0:08:54	ナンバー4 と 5。
0:08:56	出野。
0:08:56	説明のための資料、添付資料 14。
0:09:01	に関する記載を追記。
0:09:05	らは、
0:09:06	14 に 1 号炉、そこで、
0:09:15	こちらにつきましては、指摘事項 No. 4 の 5-4 と 5 の、
0:09:21	資料 14 にして説明を、
0:09:26	資料 2 の、
0:09:27	36 分の、
0:09:28	34
0:09:31	をご覧ください。
0:09:41	よろしいでしょうか。
0:09:42	添付資料 14 ですが、被ばく評価計算過程、
0:09:51	まず、して、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:58	指摘事項の4が、熱的切断被ばく評価の核種ごとの放射エネルギーについて、
0:10:04	熱的
0:10:06	低を説明すること。
0:10:09	No.5が熱的でない、
0:10:27	資料14に
0:10:30	評価計算過程について、
0:10:34	どの
0:10:35	プレッションチェンバ。
0:10:37	について、
0:10:39	各種条件、
0:10:42	具体的
0:10:43	熱的
0:10:46	現実的条件保守的
0:10:53	を
0:10:54	ホリノ、
0:11:06	先ほど申しました機械、
0:11:28	アノシ、
0:11:36	まずこの表、
0:11:37	この資料の左側に計算の流れを、
0:11:41	記載しております、
0:12:00	欠損面積率をまず算出をします。
0:12:05	3は、ここに示して通り、
0:12:07	それで、
0:12:31	次に、衛藤1号のS/Cの重量が483.3トン。
0:12:41	条件の、先ほど出した欠損面積率。
0:12:46	プレッションチェンバの、
0:12:56	こちら、
0:12:58	機械的
0:13:16	でさらに書く。
0:13:18	条件
0:13:25	汚染、
0:13:27	とサブチャロゲン
0:13:30	熱的切断。
0:13:46	アキモトカーボンがガス状。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:54	それ以外の放射化フジイ
0:13:59	をし、
0:14:06	これらに対して放射化汚染社交性
0:14:10	費管理
0:14:13	こちらは、
0:14:14	工事
0:14:25	大阪、
0:14:35	列席
0:14:36	保護者間、
0:14:40	客
0:14:44	減る中、
0:14:51	全量寿
0:14:57	えと。
0:14:58	それらのパラメータを用いまして、
0:15:03	サプレッション・チェンバの
0:15:06	性の核種ごと、
0:15:08	放射化作品
0:15:11	の
0:15:12	放射エネルギー
0:15:19	それら
0:15:22	と、
0:15:24	有識さん
0:15:28	仕事の
0:15:31	排気中＝
0:15:46	直サプレッショ
0:15:48	場につきましては、
0:15:52	若干、
0:15:55	に関する、はい。
0:16:01	掲載してる、ここの各種
0:16:10	本
0:16:20	表。
0:16:23	対応して記載してございます。
0:16:26	こちら計算、
0:16:28	計算先も申しました。
0:16:34	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:35	切断。
0:16:42	アガワ 0 ですけども、
0:16:48	小鳩 60 の、
0:16:53	40 量が 19 と
0:16:58	粒子サンリツ、
0:17:00	都君。
0:17:14	というのが、多分 1 号、
0:17:39	このように、
0:17:42	各所
0:17:49	30
0:17:55	こちらのところでは、はい。
0:17:58	一緒にいます。
0:18:05	先ほど求めた機器数
0:18:10	この仕切り
0:18:13	JI
0:18:17	ウエダニッタ
0:18:18	で、廃措置計画書の表 3.3 のところ、
0:18:22	各種の
0:18:23	移行パラメーターという
0:18:28	表示して、
0:18:31	それらの移行パラメータをこの計算式に、それぞれへの条件、
0:18:53	メーターで言います。例えば、
0:18:56	切断場所の、汚染拡大防止囲いプレート、
0:19:00	の捕集効率、
0:19:11	これを
0:19:16	そう。
0:19:17	放射性物質が環境への、
0:19:34	この、
0:19:41	環境方式、
0:19:47	世代もしくはこういうふうに、
0:19:49	それ。
0:19:56	このフローの右側のところ
0:20:02	法律を考えれば
0:20:15	続きまして、36 分の 30、
0:20:20	ご覧ください。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:22	先ほどの環境放出量それぞれの各種
0:20:26	それぞれ
0:20:28	一番条件。
0:20:29	算定したのが 30
0:20:35	表に、
0:20:42	これ、これらによって、核種ごとの環境放出量が出て参りますので、
0:20:50	それらを用いて、
0:20:52	環境放出量から、
0:20:55	その日だけ。
0:20:56	評価経路。
0:21:12	このようにして、
0:21:28	その条件設定によってそれぞれ、このような、
0:21:41	サイフォン。
0:21:43	これの
0:22:13	ガス状
0:22:23	現状
0:22:50	一方、
0:22:58	下、
0:23:00	保守的条件の、
0:23:09	中核市は、
0:23:18	14 の、
0:23:25	資料の 2 に、
0:23:44	3、36 分の、
0:23:47	14 ページをご覧ください
0:23:53	こちらの赤破線部ですけども、
0:23:56	平は、
0:24:06	スカイシャイン費、
0:24:07	評価 2、
0:24:09	容器の線源強度の設定根拠及び
0:24:31	まず、保管容器の保管長
0:24:35	を加味し、原子炉建屋地下 2 階は保管容器を 3、
0:24:44	その記載が
0:24:46	わかるよ。
0:24:54	行きまして、
0:24:55	30

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:57	9号、
0:25:07	じゃあ、
0:25:11	社員評価
0:25:17	及び容器の
0:25:31	カッコいい。
0:25:37	病気の。
0:25:54	30、
0:26:00	36分の10、
0:26:15	に対して、
0:26:18	いいか
0:26:21	評価にも、
0:26:29	やはり、
0:26:30	第二段階対象設備の、
0:26:37	評価上の部分、
0:26:51	続きまして、
0:26:57	指摘事項No. 9、
0:26:59	ましては、資料3の方でご説明
0:27:02	それで資料3の方をご覧ください。
0:27:13	あと資料3の、真ん中
0:27:18	塀赤破線部分をご覧、
0:27:26	はい。指摘事項の方は、解体物が物量だけではなく、堆積の観点から も保管可能であるか、
0:27:35	追加
0:27:42	スカイシャイン評価と同じ容器サイズ
0:27:46	容器収納条件を用いて、第2段階中に発生するL3ファイル。
0:27:54	こうした容器容積の5、
0:28:07	評価結果につきましては、
0:28:15	坂君。
0:28:16	設定予定区域容量が、
0:28:20	定量
0:28:21	すべて、
0:28:22	多様企業関野。
0:28:42	No.9、
0:28:45	続きましてナンバー10からで、
0:28:50	資料1の方で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:53	の方を、
0:28:55	資料 1 の、
0:28:56	スライド 4 を、
0:28:59	太細
0:29:06	スライズライド 4 でございますが、指摘事項としましては、
0:29:10	熱的切断対象のくせのある解体物について、
0:29:15	除染してから変え
0:29:16	か。
0:29:22	こちらにつきまして、回答といたしましては、
0:29:27	第 2 段階の解体対象物は、放射線業務従事者及び、
0:29:33	合理的に達成可能な限り低減するよう、全部除去。
0:29:37	行う。
0:29:40	その後、
0:29:41	実施です。
0:29:42	また、
0:29:44	汚染機器の切断作業における安全確保対策として、
0:29:48	環境への放射性物質の放出抑制及び内部被ばく防止のため、
0:29:53	必要に応じて保全拡大防止囲い。
0:29:56	局所入れた。
0:29:57	局長は
0:30:14	続きましてスライド 5
0:30:19	こちら、ツツミ
0:30:24	11、
0:30:32	どのレベル
0:30:45	等の可燃性雑固体廃棄物については、
0:30:49	焼却または溶融処理を行い、
0:30:51	上向か煮詰め
0:31:18	よ。
0:31:31	続いてスライド 6。
0:31:38	措置計画に記載している可燃性
0:31:53	続きましてスライド 7。
0:31:55	ご覧
0:32:00	スライド 789。
0:32:03	が、
0:32:12	No.12 の

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:36	まず、
0:32:38	廃措置計画。
0:32:49	及び、保安規定、
0:32:57	資料に記載の通り、
0:33:05	所の方では、
0:33:17	重量
0:33:39	加工対策のうち、火災防護対策及び爆発をした。
0:33:53	当然
0:34:04	スライド 8 を、
0:34:10	社内手引き、
0:34:14	熱的
0:34:15	場合の、
0:34:27	の中で、
0:34:42	火災防護体制、
0:34:46	寺尾邸。
0:34:51	右図のスライドの技術ですけども、
0:34:59	概要図、
0:35:09	放火洋上ですとか、
0:35:18	今回、
0:35:20	広範囲な、
0:35:23	クリアすれば
0:35:24	たら、
0:35:25	がある。
0:35:28	これ、これの手引きにしたがって、これらの
0:35:37	先
0:35:43	次にスライド 9、今後
0:35:47	吉良若狭
0:36:07	と作業前は、使用する。
0:36:10	社内人。
0:36:13	検討により、漏えい破損しない。
0:36:19	作業中は、作業エリアの調整ツール
0:36:38	以上で廃止措置計画に、
0:36:52	はい、規制庁フクハラですありがとうございます先に本気でも、
0:36:57	続けて説明いただけますか。
0:37:01	はい、かしこまりました。資料の 4 をご覧ください。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:09	資料4のスライド、まず1ですけども、本年6月19日に申請させていただきました。
0:37:17	浜岡原子力発電所、
0:37:19	原子炉施設保安規定の変更認可申請についての概要について説明をさせていただきます。
0:37:28	2ページ目を、
0:37:30	ご覧ください。
0:37:32	まず、目次でございますが、初めに、今回それに関する、
0:37:37	進めを簡単にさせていただきます、
0:37:41	二つ目の保安規定の変更の内容、三つ目の補足説明
0:37:45	文で説明を、
0:37:46	をさしていた。
0:37:51	ページをご覧ください。
0:37:54	まず、
0:37:55	初めに、
0:37:56	結構
0:38:00	サンゴ
0:38:02	瀬尾の規定に基づき、浜岡原子炉発電所の1号炉及び2号炉の、
0:38:08	廃措置計画変更認可申請書の申請をさせていただきました。
0:38:13	これらの廃措置計画変更認可申請書の反映のため、
0:38:18	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律、第43条の3の24第1項の規定に基づき、
0:38:27	浜岡原子炉発電所原子炉施設保安規定、
0:38:31	フォンツ、
0:38:40	今回の保安規定の変更箇所は、
0:38:43	措置に関する第2点の、それぞれ
0:38:46	15
0:38:47	第15条の2、第43条。
0:39:03	から、
0:39:05	規定の変更の内容を、
0:39:10	1措置計画において、
0:39:13	新たに、はい。
0:39:21	設備をてつい
0:39:47	昨日、
0:39:53	新居荒田

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:03	の詳細は、
0:40:05	保安規定変更認可申請書の別添 1、
0:40:09	波紋個別発電所原子炉施設保安規定。
0:40:12	変更図
0:40:26	こちらの表 15、1-1 の(1)と表 15、うちの、
0:40:42	続きまして、スライド
0:40:48	こちら、3ヶ所変更箇所、
0:40:54	25、
0:41:07	後程、
0:41:12	ここで保管区域の拡張に合わせ、
0:41:15	保管区域の容量を変更
0:41:20	次のスライドにて補足の
0:41:43	変更の詳細は、
0:41:45	この保安規定、
0:41:54	ご覧
0:42:01	こちらで保管区域の、
0:42:07	続いて、
0:42:07	箇所ですが、
0:42:09	第 2 編の第 43 条、放射性気体廃棄物の管理。
0:42:15	ナカノ表 43-1。
0:42:18	放射性気体廃棄物の放出管理目標値、過去 1 号炉及び 2 号炉、
0:42:24	について、廃措置計画変更、
0:42:26	申請書に合わせ、
0:42:29	放射性気体廃棄物の放出管理目標値、
0:42:32	1 号炉及び 2 号炉を変更しております。
0:42:35	業務
0:42:36	変更の詳細は、
0:42:38	保安規定変更認可申請書の
0:42:52	続いての変更箇所です。
0:42:55	へんの点、
0:43:04	加瀬保管区域
0:43:15	こうして答え
0:43:22	福井県、
0:43:33	変更の詳細について、
0:43:34	今日は保安規定、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:59	続きまして、
0:44:00	スライド。
0:44:01	ページの6を、
0:44:13	表15-2、保管庫、
0:44:29	名称料理って周辺
0:44:33	燃性雑固体
0:44:50	原子炉と、
0:44:59	名和。
0:45:00	矢内の保管区域
0:45:30	を、
0:45:32	収納する。
0:45:38	変更の変更後は、
0:45:42	解体場所の近く。
0:45:55	ホデ。
0:46:30	現調表、
0:46:37	ええ。
0:46:39	保管区域、
0:46:54	の現時点でのL3の推定発生。
0:47:13	なお、非管理
0:47:21	建屋の日、
0:47:35	保管、
0:47:41	資料4の説明は以上と。
0:47:52	すいません失礼しました。資料1の方で最後のナンバー14の回答をしてごさいませんでしたので、
0:48:03	資料1、
0:48:04	の、
0:48:06	今日ご覧
0:48:21	資料1のページ3のことをご覧
0:48:29	廃棄物の発生量はどのように見積もっているのか追記することというご指摘を、
0:48:38	こちらにつきましては放射線廃棄物の発生量の見積もりについてですが、こちらは廃止措置計画の添付資料5に、
0:48:48	核燃料物質による汚染の分布とその評価方法に関する説明書、
0:48:54	というものを、検知要望としてまとめてございまして、
0:48:59	その中で、廃止措置対象施設全体の放射エネルギーを核種ごとに、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:05	放射化そ放射化汚染及び二次的な汚染に分けて、
0:49:09	評価した結果、
0:49:11	及び廃止措置対象施設全体の物量を放射能レベル区分ごとに整理した結果を、そちらの方で、
0:49:21	すでにお示しの方をさせていただきます。
0:49:25	この馬路オノ回答は以上となります。
0:49:31	全体の説明も、以上となります。
0:49:37	はい。
0:49:38	ありがとうございました。
0:49:40	衛藤規制庁フクハラの方から、
0:49:42	何点か、
0:49:44	確認、事実確認をさせていただきます。
0:49:49	まずですね
0:49:53	ちょっと重複するかもしれないんですけども、資料 1 からいきたいと思います。
0:50:02	つい先ほど説明していただいたところなんですけども、
0:50:11	ここはもうすでに採取ごめんなさい当量廃棄物の量の見積りりのところなんですけどもここはもうすでに、
0:50:21	廃止措置計画の添付で説明してるというそういう説明でよろしかっ。
0:50:26	ウダですよ。
0:50:28	はい。中部電力田澤でございます。はい。その通りでございます。
0:50:33	わかりました。
0:50:35	あとですね、
0:50:40	ちなみにですね廃棄物の全体の量は、
0:50:45	変わらないっていうことでよろしかったですか今回サブチャンーを前倒しにしますよとかでそういう話があるんですけども、
0:50:54	廃棄、廃止措置工程全体の発生量で言えば、廃棄物の量は変わらないという認識でよろしいでしょうか。
0:51:04	中部電力の田澤。
0:51:10	場合に、今回認可をいただいた
0:51:16	後
0:51:16	ますが、第 1 から第 4 全体の廃止措置、物流に関しては、今回変更は、
0:51:25	はい。規制庁深田です。了解です。あとですねちょっと関連して、
0:51:32	廃炉に関する引当金。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:36	議発、施設解体引当金、
0:51:40	についてなんですけども、資金の調達についてなんですけども、
0:51:47	症例とか、
0:51:49	取扱要領っていうのが、電事法に基づく電気事業法に基づいてあるんですけども、その中にですね廃棄物の量とか種類によって見積額が変わりますよっていう、
0:52:01	のがあって、
0:52:03	これは先ほどあった、全部量も変わらないし、その種類も変わらないんで、見積額額っていうのは変わらない。
0:52:13	そういう認識でよろしいでしょうか。
0:52:23	いただきました。廃止措置計画の点、
0:52:26	今のところで、
0:52:27	はい。
0:52:31	で、
0:52:32	ここについては今回は変わらないと認識してございます。といいますのは、
0:52:37	サプレッション・チェンバ機器搬入高、
0:52:40	ですね、解体する時期
0:52:43	に倒れるというものでありまして、その
0:52:55	以上です。
0:53:00	Head深田です。
0:53:03	わかりましたこれ何か年次法に基づいて、毎年提出、要は何かされてるものがありますか。
0:53:12	ちょっと私明るくないんですが、電磁法に基づく提出というのを敷いてるようにちらっと聞いたことがあるんですけども、その内容とは整合してますでしょうか。
0:53:34	私の認識ですと解体引当金は一部はオカで言いますと12号に限らず、3455、運転ゴールも含めて
0:53:43	これについては年度単位で、
0:53:46	更新
0:53:50	それについて毎回算定をして出してるというのは、認識してございますが、廃止措置の場合は、最初に拝察計画、
0:54:00	そこでそれ以上設備、
0:54:05	想定なくてですね、今、それまでに積み立てた改定引当金から取り崩して改善

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:16	成長フクハラです。承知しました。
0:54:20	ですね続きまして、
0:54:27	資料が変わって平常時における被ばく評価についてっていう資料の2になるんですかね。
0:54:34	についてなんですけれども、
0:54:38	すいませんとですね。
0:54:41	どこかというと、
0:54:44	36分の7ですね。
0:54:47	6ページとか7ページとかタンク類とか、大口径配管。
0:54:53	の話、あと熱的切断機械的切断のその辺の赤の破線で追加いただいとるところなんですけれども、
0:55:02	ここのですね2ページに渡る赤の破線の部分は、
0:55:08	メリットデメリットを記載していると認識してますと、で、
0:55:14	とですねちょっと繰り返しになるかもしれないんですけども、これは、
0:55:20	こいつは熱ですよと、こっちに関しては機械ですよっていうのをどのように分けてるのかっていうのをちょっと再度確認をしたいと。熱的切断をする対象はわかりましたと。
0:55:31	で、それぞれのメリットデメリットについてもわかりましたここに記載いただいとる通りです。ただ、メリットデメリットがあって、
0:55:41	ルートを持ってて、何かその基準があるのか、この基準を超えたら熱的ですよとか、
0:55:48	要はその何に基づいて選択したのか、切断時間がかかる分は、
0:55:55	熱的ですよとか、作業場所が狭い部分は熱的ですよとか、いや現場の声ですよとか、何に基づいてこうこれはねつってやったのか、こっちはこれをこの場合は機械ってやったのかすみませんちょっともう一度、
0:56:08	説明お願いできますか。基準みたいなものがある。
0:56:14	はい。中部電力の宮崎でございます。
0:56:18	機械的切断刀禰適切を適用する場合の基準というか、
0:56:23	の違いというところ
0:56:27	を資料の方に落として、
0:56:38	大きな機械的
0:56:42	設備のですね設置場所が狭隘等の理由で、
0:56:49	場合は、
0:56:52	いますというところで、熱適切
0:56:59	具体的に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:04	大型の機器というところで選定しているんですけども、その訂正、
0:57:09	的な
0:57:12	カーを行ってまして、大事なミリ以上とかですねそういった数値で対象を絞っているというものではございません。
0:57:21	はい。
0:57:25	規制庁福原ですけども、要は作業場所、作業環境によって、
0:57:31	機械過熱化っていうのを、
0:57:34	選択してますよそういう理解でいいですか。
0:57:39	作業場所の環境であったりとかですねあとは設備の何かに肉厚であるかというところを加味して選択して、
0:57:57	おっしゃってることは理解できますし、ここに記載していることも理解できます。
0:58:10	ちょっとですねとりあえず、ちょっと先に、
0:58:15	行きます。
0:58:16	で、
0:58:18	ごめんなさい。
0:58:20	ちょっとサブチャンを例に、
0:58:25	ご説明いただきたいんですけども、例えばS/Cは、
0:58:30	どういう方法でどのように解体をして、
0:58:35	最終的にどうなるのか。
0:58:37	で、放射線防護対策っていうのは、どういう形でやってるのかっていうの、ごめんちょっと繰り返しになるんですけども、多分ちょっとイメージ図つくように、ご説明いただき、
0:58:47	聞くことはできますかサブチャンはこうこうこうなってこうなってこうなりますよみたいな、最終的にはこうですよみたいな。
0:58:54	イメージができるように、
0:58:59	サプレッション・チェンバの解体の手順としましては、まず、セルの真上側ですね聞いて、
0:59:16	中部電力の宮崎です。搾取現場の改定の手順としましてはまず、外見のシェルを解体して、
0:59:29	その前のセルに関してはですね上部の方から、赤い
0:59:35	サプレッション・チェンバかなり大型の機器ですので高所作業になります。なので機械的切断の装置をですね上に持って、
0:59:45	非常に大変なので、構想
0:59:54	リスクを下げていきたい

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:57	すいませんちょっと切って恐縮なんですけども、S/Cが何だろう、ドーナツみたいなのがあって、
1:00:06	具体的に、
1:00:07	どこからどこが機械でどこからどこが熱かっていうのはそれはもう現場の判断。
1:00:13	いいですか。
1:00:15	前とそうなりますね。はい。
1:00:21	今までの判断になります。足場を立てて、早朝。
1:00:25	の取り回しだと考えながら効率の良いところ、別で、
1:00:31	後で、現場進めて、
1:00:38	規制庁フカワですわかります。ごめんなさいちょっと続けてもらってええと、とりあえずシエルの部分を切っていきますよとそのあと中身ですよっていうのはわかりましたそのあとはどうなりますか。
1:00:54	そのあとというのは、
1:00:56	土岐さん
1:00:57	規制庁フクハラですけどもそのあとというのは切っていきますよと、解体撤去していきますよでその解体したやつを、何だろう、もっとちっちゃく。
1:01:09	区切っていくのか、それを収納容器に入れますよとかで、いやそうじゃなくて、L3の部分もあるんで除染しますよとか、L/Dの部分でL3に下げますよと、何かちょっとその辺も説明お願いします。
1:01:22	はい。中部電力の宮崎です。登坂書店場はですね基本的にクリアランスをねらってですね解体していく予定です。最初に熱的切断をする。
1:01:33	断面で、なるべくですね繰合せ特定容器の中に入れていく、大きさ。
1:01:38	で、来て、
1:01:40	いますが、やっぱ切った後はですねブラストで除染を行いまして、そのあとですね、
1:01:48	形がいびつなものに関してはですね機械、
1:01:52	ですね
1:01:53	主導して、
1:01:59	ヘッド規制庁フクハラですね切ってさらに機械的切断できる場合もありますよで容器に入れますよで、その
1:02:10	会に保管場所を設けて収納容器に、
1:02:14	入れられて、保管されるってそういうことでしょうか。
1:02:19	中部電力宮崎ですご認識の通りで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:23	はい。規制庁福原です。ちょっと1点以外というかそうなんだと思った点が実はあって、熱的切断か機械的切断か、どっちにしますかというのはそれは現場のオプションで選べるんだ。
1:02:38	それは、多分細かいところまで決められないんで、現場の判断で、これちょっと難しいからもう熱でやってしまうとか、そこはもう作業者の判断、作業員レベル。
1:02:51	現場責任者っていうのかな。
1:02:54	要はその現場の判断でっていうことで間違いないでしょう。
1:03:00	中部電力の宮崎です。工事を実施する前にはですね作業の要領を定める工事要領書というものを作りますので、その中でですね、適切に切っていくとか、
1:03:14	ところで、
1:03:16	事業者、
1:03:26	中部電力の田村でございます。1.
1:03:29	1、
1:03:30	あと、今現場の作業については、工事要領書という、
1:03:35	手順に近いんですね。
1:03:37	所。
1:03:38	の書類を、
1:03:40	事業者がきちっと承認した上、
1:04:00	する拠点
1:04:04	はい。規制庁深田です。
1:04:07	ヒアリングなどで事実確認だけをさせていただきたいんですけども、その上で、ごめんなさい、事実確認のところで、ちょっと私まだ理解ができてないのが、
1:04:16	熱的切断なのか、機械的切断なのかを、
1:04:21	現場で選べる、現場作業をするときに選べる。
1:04:28	と。
1:04:29	元理解をしてたんですけどもそうではなくって、
1:04:33	工事要領書さらにその上流図書である計画書を定める段階で、この部分は、例えば、例えばですけども、サブチャンの
1:04:44	上側、半分は熱ですよとか、熱的で切つてねとか、それもあらかじめこの部分はこれでやってっていうのは、
1:04:52	あらかじめ決まってる。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:56	えっと、要は後者の方で正しいですか、現場が選べるのではなくて、この部分はこれでやってねっていうのをあらかじめもう決まってるってそういう理解でいいですか。
1:05:10	中部電力田村でございます。
1:05:13	実態としてはですね、現場の
1:05:15	作業員、監督さんの方で、現場を、
1:05:18	まずは見たときにですね。
1:05:21	OKである。
1:05:22	狭隘である。
1:05:24	あるために、機械、
1:05:28	そこを提案、
1:05:41	判断
1:05:51	わかりました。規制庁福原ですけどもということは、今現段階では、そこも現段階では、この部分は熱ですこの部分は機械というのは、
1:06:01	具体的に個別具体的には決まってないという認識で正しいでしょうか。
1:06:10	自分でよくタムラでございます。そうですね。サプレッション・チェンバで言いますと、評価上は保守的にすべて熱できるということで評価をしてございます。ですけれども、実際現場で解体するときには、ここは機械でできる。
1:06:23	そういった判断ももちろんあろうかとございますので、そういうときには、
1:06:28	機械、
1:06:29	ところで現送
1:06:31	実施して、
1:06:35	イトウ規制庁フクハラです。理解しました。
1:06:42	あとですね、
1:06:47	えーとですね、10、
1:06:51	同じ資料の資料2の、
1:07:00	これが、
1:07:02	13ページになるんだと思うんですけども資料2の13ページ。
1:07:09	のところに、表が、
1:07:13	表の3-7というのが、
1:07:16	ありますでしょうか13ページでやってますでしょうか。
1:07:21	何の評価っていうと、平常時における直接線量及びスカイシャイン線量と言って、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:28	1号炉2号炉の運転中と二段階中で41マイクログレイパーイヤーですよっていう表があります。で、この表がですね
1:07:38	廃止措置計画の今回の申請書の中にも同じもの、同じものというか、そっから引っ張ってきたと思うんですけどもこの表があって、この表の見方を教えていただきたいんです。
1:07:51	で、ちょっと私の理解では、表の中ですね括弧書きの一番下のところに、21という数字と4.8という数値があって、
1:08:02	これは廃止措置対象施設からの寄与ですよっていうことを書かれてますと、で、表の右の列が、
1:08:13	第二段階中ですよと、左の列が運転中で、運転中から第二段階中に進むと、企業が12号からの企業が21から4.8で下がってて、
1:08:25	ただ一方で上の41マイクログレイパーイヤーってのは変わってないんですよと。
1:08:30	で、第2段階になって、廃炉中カーの寄与が4.8に下がるのでこの41っていうのも下がるんじゃないのかなと思ったんですけど。
1:08:42	要は何が聞きたいかというこの41マイクログレイパーイヤーの内訳。
1:08:47	1、
1:08:48	内訳がちょっと知りたいんですけど、どう見ればいいでしょうか。
1:09:18	もしあれだったらまた今度でも、
1:09:27	中部テラサワでございます。ちょっと詳細については、
1:09:36	どう、
1:09:40	午後、
1:09:41	タービン建屋に近いところの評価地点でございます、そうしますと12号がかなり距離がある。
1:09:49	場所になります。
1:09:51	なので、41のところにあまり12号の影響がないので、41というのが、
1:09:57	数値的には変わってないと。
1:10:00	括弧の方は、これは、この12号の施設に近い評価地点、
1:10:05	でございますので、ここはもともと、12号の影響が、
1:10:11	高かった。
1:10:13	課長、評価地点になり
1:10:16	今回12号が、
1:10:18	運転を止めてございますので、その分の復旧が、
1:10:23	減って、
1:10:24	とか、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:29	評価地点の距離の違いっていうのがこの数値で、
1:11:09	規制庁深田です。理解しました。ちょっと私が誤認してたのが、
1:11:14	横野 41 っていう数と、下の 21 とか 4.8 の関係がいまいちわかってなくて、具体的に言うんですけどねその 41 の中に 21 が含まれる。
1:11:25	41 の中に 4.8 が含まれるのかなとちょっと誤認してたんでいやそうじゃなくて別々の数値ですよってことですね。
1:11:38	中部電力提案されてございます。はい。
1:11:41	各地点が、それぞれ違う。
1:11:46	はい。本件については理解しました。規制庁深田です。本件について理解しました。
1:11:52	続きまして次のページ同じ資料の次のペイジーのところなんですけれども、
1:12:00	建屋の原子炉建屋タービン建屋の図が、
1:12:05	書いてありますんで、
1:12:07	ココウノズーのちょっと上にですね保管用キーの、
1:12:14	3 段積みとか 2 段積みを想定してますっていう言葉があります。
1:12:20	で、
1:12:21	この 2 段積み 3 段積みっていう話と、あと資料が資料の 3 にですね、ちょっと飛んでしまうんですけども、
1:12:31	資料の 3 の 2 ページのところに、
1:12:35	江藤各フロアごとの、
1:12:38	保管区域の容量、
1:12:40	を記載してますと。
1:12:42	で、
1:12:43	この要領、
1:12:45	ていうのと、この 2 段積み 3 段積みの関係を知りたいんですけども、まず一つ目、
1:12:53	資料の 3 のほうの 2 ページの、フロア毎の容量というのは、これは、天井までの高さを考えた容量。
1:13:05	でしょうか。それとも何か半分ぐらいまで考えてますよっていうような話もちらっと聞いたかと思うんですけども、まずこの資料の 3-2 ページの各フロアの保管区域の容量というのは、
1:13:17	どの高さまでを考えてますか。
1:13:22	はい。中部電力寺澤でございます。資料 3 の 2 ページをご覧ください。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:29	こちらの 2 ページの上の方ですね各フロアの設定予定区域要領、このような形で出してますっていう。
1:13:40	利用料につきましては原子炉建屋タービン建屋の躯体図。
1:13:46	から、フロア面積、フロア高さ、
1:13:50	医師、
1:13:50	まずそれらを、
1:13:53	乗じて、
1:13:54	容量まで出します。
1:13:56	ただし、区域の中には利用できない、例えば柱のデパ
1:14:04	箇所っていうのがございますので、それらに対しては、
1:14:08	全体容量、
1:14:10	0.5。
1:14:11	かけまして、フロアの高さ、容量の半分ぐらいしか実際には使えないだろうと、そういうような想定をして、0.5 を掛けて、
1:14:20	他の
1:14:28	規制庁福原です。
1:14:31	確認ですけれども、底辺 × 高さで容量を出してるんだけど、
1:14:38	柱とかがあるので、その 0.5 倍ですよと。
1:14:42	その理解でいいですか。
1:14:44	中部電力寺田でございます。はい。
1:14:50	はい。
1:14:52	ちょっと先ほどの質問というか 2 段積み 3 段積みのお話に戻るんですけど、
1:15:00	容量としては、はじき出してる容量としては、多分結構大きな数になっても実際は 2 段積み 3 段積みしかないということは、
1:15:12	ここに書いてここにというのは資料 3 の 2 ページの各フロアの要領に書いてある容量よりかは断然少なくなる。
1:15:20	使うよりは断然少なくなるってそういう理解でいいでしょうか。
1:15:38	すいません、規制庁くらいでちょっと質問の意図が多分伝わって私の言い方がまずかったですけども、もう一度申し上げますと、資料 3 の 2 ページの表にあるのが、各フロアの容量を書いています。
1:15:52	この容量は底面積 × 高さ、
1:15:55	例えばそのタービンのタービンの提案とかだとすごく高い天井が高いので、高いと思うんですけども、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:05	ここの、じゃあ、いっぱいいっぱいまで使うかっていうとそうではなくて、0.5 倍をしてますよと、0.5 倍にしたとしても、結構な高さまで積むようなことになってませんかかっていうのが、
1:16:17	私の趣旨なんですけどちょっと伝わってますでしょうか。
1:17:19	規制庁福原ですけどもちょっと事実確認ヒアリングなんで事実確認だけをさせてください。
1:17:26	特に何か該当会率だけ答えていただければ結構ですと、このそもそもですねこの資料 3 の 2 ページの表、
1:17:35	があるのは、解体したものがおさまりますよねって、オクとこ足りてますよねっていうようなことを見積もるための表だと思っています。
1:17:46	で、見積もっていただいて添田さん資料 3 の 3 ページにですね、書いてもらってるんですけども、これだけの容量、L3 の容量がこれだけですよ。
1:17:58	保管区域の予定区域容量がこれで約 10 倍。
1:18:02	余裕がありますよってというような、計算結果だと思ってますんで、ただこの 10 倍あるよ、7 万 3300 あるよってというのは、
1:18:11	実は結構な高さまで積んだときを考えての時を考慮して、結構 10 倍あるよってというような評価なのかなと思って。
1:18:21	ます。
1:18:23	そのあたり、実際どうなのかっていう確認をさせていただきたかったんです。
1:18:29	実際はこれだけ容量があるって言うっておき、ごめんなさい。唯一つつも、2 段とか 3 段、少しの高さしか進まないから、
1:18:40	実際の容量としては、実はこれぐらいですよってというような値が知りたかったっていうそういうイトウなんですね。多分、ごめんなさい現段階ではそこまでは評価してない。
1:18:53	そういう認識でよろしいんでしょうか。
1:19:00	中部電力の田澤でございます。この資料の表 2 の、計算値につきましては、
1:19:07	衛藤。
1:19:09	そうです。おっしゃられたように、L3 廃棄について発生量に対して、
1:19:17	容器の永代
1:19:19	でします。それに
1:19:21	学習の給料があるかっていうのを、テストランスカイシャイン評価に合わせて、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:28	容器重量という沖田井関を合わせて、それらが、
1:19:31	どれぐらいの
1:19:33	というのを表の真ん中のところ
1:19:38	セトます通知的に交換と
1:19:43	と比較した。
1:19:45	表示としては、そういった、
1:19:52	Head規制庁福原です現状っていうかこの表のことは理解しましたアノ。
1:19:58	多分このL3をどこに持ってくか、この廃棄物解体廃棄物をどうするかどう処理していくかどこで保管するかっていうのは、
1:20:09	一つポイントだと思ってますので、必要に応じて、
1:20:14	福岡会合でも確認をさせていただきたいと思います。
1:20:18	本件については以上です。
1:20:22	えっとですねちょっと菅
1:20:25	話関連して、
1:20:28	L3、この保管区域に保管するのが、L3だけっていう認識なんですけどもそれがそれ正しかったでしょうか。
1:20:41	中部電力テラダ
1:20:42	はい、その通りで、
1:20:46	規制庁福原ですけども。
1:20:48	これ、申請書には書いてない。
1:20:53	何か保安規定に書いてるんでしょうけど、そのNLさんだけしか保管しませんよっていうのはどこに記載がありますか現状。
1:21:08	10分カタムラでございます。
1:21:11	L3、
1:21:12	のみを補完するということは保安規定、
1:21:20	規制庁フクハラ条項は結構です
1:21:23	2、後で見ますので、ちょっと何が言いたいかっていうと、先行プラントウの実績を確認するとですね、申請書の方に、
1:21:34	と書いてるという実績があったので、ちょっと事実だけお伝えしようかなと思っていました。
1:21:40	はい。
1:21:42	すいませんちょっといろいろ言ってしまったんですけども、とりあえず私の方からは、廃止措置計画については以上になります廃止措置計画について規制庁の方から補足をお願いします。
1:22:00	ちょっとすいません規制庁のテラノです。一つ熱的

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:04	の、
1:22:12	平常時は
1:22:33	はい。中部電力田村でございます。はい。その通りでございます。その時に、熱的切断を適用するのかわからないのかみたいな
1:22:42	そのときに
1:22:43	そういった時の評価する際の整理みたいなものはどう、どのようになって、
1:22:56	被ばく評価に菅中部電力の宮崎です被ばく評価に対して、
1:23:00	関西はですね機器ごとに
1:23:02	しております、
1:23:14	あれば、
1:23:17	また、そのあたりの記載は、今補足説明資料にはどういった記載になって、
1:23:24	でしょうか。
1:23:31	過小評価になってないですよっていう説明をしていただきたいなというところの趣旨でして、
1:23:36	その辺も資料に書いてあんまり見てないようであればちょっと修正いただいてという、
1:23:42	はい。中部電力宮崎です。再確認して反映するようにいたします。
1:23:55	規制庁のテラノです。今回先ほど発生量については、これまでの配席経過
1:24:04	資料で記載
1:24:09	を当然、
1:24:17	今回その、そのあたりの記載も少し
1:24:20	拡充していただければというのは、ちょっと審査基準に、
1:24:45	具体的には今ちょっと私の認識不足と読み込み不足で恐縮
1:24:49	です。
1:24:56	評価方法だ
1:25:00	と計算困難
1:25:14	はい。
1:25:16	計画書の添付本
1:25:18	中部電力テラダ
1:25:23	添付資料の廃措置計画。
1:25:26	書の添付 5 のところで、
1:25:34	機器、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:35	機器の調査ですから始まって、それぞれの機器の放射化汚染の評価、
1:25:42	あとは、現場調査、
1:25:45	内表面の汚染評価ですとか、相当表面の生業かという現場調査から、
1:25:51	表面汚染密度設計を、
1:25:58	表面汚染、
1:26:01	それから
1:26:01	の表面汚染密度、
1:26:06	コバルト 60、
1:26:09	放射エネルギーに換算しまして、
1:26:17	前期配管の放射エネルギー評価を、
1:26:20	二次的な汚染については、
1:26:29	日本
1:26:31	16、
1:26:32	ところで、
1:26:35	プロを掲載して、
1:26:38	建屋についても、先ほどの機器配管の二次的な汚染の評価。
1:26:44	建屋についても同じように現場調査、
1:26:46	から、表面汚染、
1:26:48	密度、
1:26:51	調査をしまして、
1:27:01	顔、
1:27:06	簡単でございますが、
1:27:08	放射エネルギーの設定、
1:27:11	ありがとうございます。そういった情報がある程度捕捉に落ちててそれを打った放射エネルギーを前提としてこういった被ばく評価してますっていったところの、すいません。
1:27:19	ご説明いただきたいなという。
1:27:22	思います
1:27:31	2000 規制庁の、
1:27:38	評価について、
1:27:40	5 ページ目にかかって、
1:27:43	やってる熱的さ
1:27:49	に
1:27:54	間瀬コウノしさの観点から総合的に勘案して、候補選び

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:00	そういった
1:28:05	申請書認可申請書の方に、こういった形で記載をされていて、
1:28:22	ちょっと整理をしていただきたくて、
1:28:31	ちょっと申請書からは、こういった情報当然いろいろ虫食いで読もうともやっぱり読める
1:28:37	なというところ
1:28:39	に行っていないんですけど、
1:28:42	されていないような節もちょっとすいません私の方は読んだ限りは見たので、こういった記載が申請書の、こういったところで整理できますといったところをちょっと整理いただけないかなと
1:28:54	いう。
1:28:56	そういう
1:29:03	ところの整理をちょっとしたいなと思ひまして、申請書との関係と、
1:29:08	いうふうに、
1:29:16	中部電力田村でございます。はい、承知いたし、
1:29:40	ここはもうすでにそうですよっていう答えなんだと思うんですけどその場、今回
1:29:54	申請者の方、
1:29:55	どちら
1:30:12	当間勝。
1:30:15	中部電力の宮崎でございます
1:30:18	資料1のですね指摘事項のNo.12、13の
1:30:23	括弧3分の1のところですね、
1:30:27	発
1:30:30	実施する
1:30:36	と本文につきましてはですね、表5-2のですね、第二段階対象設備、
1:30:44	7分の1というところで触れておひまして、とか
1:30:49	一般労働災害防止、
1:30:51	防止対策を講じると、あと、難燃性の資機材の使用と、あと可燃性物質の保管及び
1:31:01	MACE、
1:31:04	生活使用する場合の管理方法の徹底、あと重量物に適合した栄養中、設備の使用等の措置を講じることということで記載させて、
1:31:16	はい、ありがとうございます。
1:31:29	増井間瀬

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:32	に規制庁せなんですよ僕な質問になってしまうんですけどこの熱的切断をする、
1:31:42	作業作業者の被ばく管理をする上で、これまでの機械的切断に加えて何か気をつけなければいけないと言ったら変です
1:31:52	なければいけないって言ったところ、空転とか、
1:32:00	中部電力宮崎でございます江藤被ばく対策という
1:32:04	ことをもうすでにですね切断時の装備をしっかりとすることという、
1:32:10	ですね
1:32:11	配置計画
1:32:19	明記しておりますので、もうこれ
1:32:27	規制庁の、
1:32:29	具体的な作業をするにあたって注意する件。
1:32:37	中部電力の宮崎でございます。今回のですね資料の1、
1:32:47	9ページ目ですね、9ページ目の、
1:32:55	ますが、
1:32:56	等、保安規定参加
1:33:02	としてですね、実際に作業
1:33:05	具体的に言いますと、作業前にはですねkeV
1:33:19	間作業
1:33:24	預け
1:33:30	金、
1:33:36	はい、ありがとうございますで引き続き推進
1:33:41	お話が、別のところに飛んでしまうんですけども、今回D/W外周の壁のうち、機器搬入口の遮へい機を、
1:33:53	この場所でこれまでは、
1:33:56	性能維持施設として、遮へい機能として一部
1:34:06	そこを落とすことで、これまで持たせていた鮭機能について特にここを落としてもいいんですよっていうところの理由はどういった点に、
1:34:17	中部電力田村でございます。
1:34:19	格納容器のこの遮へい器につきましては、
1:34:22	稼働できるタイプになっていて、
1:34:24	この容器、
1:34:32	を、
1:34:33	見たいのフェーズに入った以降は
1:34:38	という目的

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:45	常に
1:34:46	状態。
1:34:49	対溶炉として
1:34:50	降りるような位置に、
1:35:05	今後の審査をする上で、
1:35:08	ちょっとぼアノ、
1:35:10	ナカニシたいのでちょっと補足説明資料にあと、
1:35:21	あと、
1:35:22	薄井
1:35:23	規制庁のテラノ
1:35:28	今回いただいた申請
1:35:30	し、
1:35:38	第二段階の対象施設で、
1:35:44	廃棄物の発生量点。
1:35:52	すいません町長持田さん。
1:35:59	ごめんなさい本文の中ですすねすいません失礼しました表の中の2なんですけれども、L3 今回、それぞれ増えますというところで、記載はあるんですが、L、
1:36:10	また、L2 も、一部、
1:36:18	も増えてますね。
1:36:20	についても、
1:36:23	っていうところの御説明はどういった、
1:36:26	観点から
1:36:33	中部電力テラダでございま
1:36:35	と資料3の、
1:36:38	3 ページのところ、ちょっと先ほどその段積みの観点でのっていうところが、そういう意味では、
1:36:45	現状不足はしてる。
1:36:47	こちらの、
1:36:49	はい。
1:36:50	清寮の方。
1:36:52	が、
1:36:55	本文中の方は
1:36:57	直線。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:59	こうした後の数字も載っているんですけどもこれは除染をしてない状態で、
1:37:04	L3 は、一番、そういった
1:37:08	L3 の発生量が多い。
1:37:10	重量が多い状態を想定をしまして、
1:37:15	で、容量的には、
1:37:17	足りてるっていう評価を、
1:37:20	3 ページ
1:37:22	評価条件、評価の分全部
1:37:32	できちゃう
1:37:40	で、
1:37:52	本分納表、中部電力と、
1:37:57	表の中の 2、
1:37:59	廃措置計画申請書の本部
1:38:01	の標準の 2 で言いますと、
1:38:03	衛藤。
1:38:04	鍵括弧は、除染を、
1:38:08	した後の数字。
1:38:13	先ほどの資料、
1:38:15	3 の方の評価は、除染前の方が、当然、
1:38:20	L3 の重量っていうのは大きいです。
1:38:24	仮にその除染をしなかった。
1:38:33	平尾。
1:38:37	標準の日
1:38:40	とか、
1:38:47	規制庁のテラノです今回発生する廃棄物は、すべてL3、
1:38:52	として処理をされるっていう
1:38:57	はい。相当、
1:39:03	では
1:39:05	添付書類の廃止措置計画申請書の
1:39:11	もの。
1:39:20	この方の、
1:39:21	今日の
1:39:27	兵庫の
1:39:29	5ー5。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:31	2、汚染状況の調査結果第二段階対象設備というところで、
1:39:36	この表を掲載してございまして、その
1:39:39	解体したものにつきましてはこちらの表、
1:39:43	重量に、
1:39:49	こちら、先ほどの本文の方は、
1:39:58	はい。設備が運転して出てくる樹脂といった
1:40:03	相対物ではない廃棄
1:40:18	処理後の表 5-5。
1:40:21	のところの、
1:40:23	重量人。
1:40:26	で、表 5-5 を見ますと、除染後は、1号機 2号機ともに、
1:40:33	まして、
1:40:38	起きると。
1:40:39	評価をして、
1:40:48	規制庁の手なんです、私はとりあえず以上。
1:41:05	規制庁のツカベです。ちょっとすいません。今までの話はあんまりちゃんと。
1:41:11	取れなかったので、
1:41:18	サプレッ
1:41:22	で、
1:41:24	そういう、
1:41:27	的にその
1:41:30	受けますという、
1:41:31	私は今まで、
1:41:37	限定された
1:41:44	中部電力タムラでございまして。
1:41:53	工程というところに、
1:41:55	原子炉
1:42:04	として、もともと第 3 段階と同時期に解体しようとして、
1:42:12	これら
1:42:14	二段階
1:42:29	等を実施。
1:42:31	あと、
1:42:45	もうS/Cと。
1:42:50	他のも

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:54	オノ。
1:42:55	第二段階と言われる。
1:42:57	中出。
1:42:58	壊すことを想定されていて、
1:43:02	実際、線量評価までされているので、
1:43:05	ものが確定しているから数字が出てる。
1:43:52	中部電力のテラサワで、
1:43:56	サプレッション
1:43:57	ふる本
1:43:59	それらにクドウ。
1:44:04	機器搬入高
1:44:05	と、その遮へいの
1:44:08	こちらが
1:44:09	荒田
1:44:12	5人。
1:44:25	されようと
1:45:09	チューブ
1:45:14	も
1:45:16	先日5月18日実施いたしました審査会合のときの概要説明の資料のところで、ポンチ絵。
1:45:23	或いは工程。
1:45:24	を使ってですね、このサプレッション・チェンバと機器搬入向斜併記これらについてはなし。
1:45:52	具体的にどういう形で壊せ
1:46:04	その趣旨が、前回の資料で表現されているので、
1:46:12	います。
1:46:18	はい。
1:46:19	中部電力田村でございます。
1:46:23	どのように解体するかというところまでは、
1:46:38	沖野先生。
1:46:41	黒瀬。
1:46:49	吉井
1:46:50	はい。
1:46:53	その上なんですけどそう。
1:46:55	今回その線量評価とかで、あとはいい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
 発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:01	第二段階に持ってこられてる数字というのは、
1:47:04	それを、
1:47:06	第何回中、1年少しで
1:47:19	中部電力の寺田でございます。被ばく評価におきましては、
1:47:24	保守的に大事だ。
1:47:28	今回申請
1:47:33	年で、
1:47:34	全部
1:47:46	今回使われてるその線量評価とかに使われてる補助の数字。
1:47:52	は平成27年の数字を、
1:47:55	そのまま使われていると思う。
1:48:01	原理的に
1:48:02	はある。
1:48:13	はい。中部電力の寺田ござい
1:48:16	一つは評価上、当然、過去の方、
1:48:21	してございませんので、保守的な評価に
1:48:25	あとは、
1:48:27	今の評価が第2段階で解体するものすべてを1年でというと、
1:48:36	そういう意味ですと、すでに書いた
1:48:39	ものを着手し、
1:48:45	そういった中で、
1:48:48	あるものは、
1:48:50	例えば2023年、
1:48:53	ものは、
1:48:54	2020
1:48:58	が上も、煩雑。
1:49:10	面倒
1:49:10	で、
1:49:17	はい。
1:49:18	ある程度は理解、考え方は理解
1:49:23	今回
1:49:37	評価した上で、
1:49:47	の数字
1:50:09	中部電力タムラ
1:50:25	動向、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:32	あとは今
1:50:45	と煩雑になるというところも、
1:50:47	です。
1:51:01	そう。
1:51:04	今回は、
1:51:06	わかり、
1:51:14	正スルー。
1:51:16	物
1:51:24	それぞれ、
1:51:42	中部電力、
1:51:45	甲斐田井。
1:51:50	RHRSですとか、クリーンナップ系の一部
1:51:58	を貸して、
1:52:23	中部電力タムラでございます。
1:52:26	そうではございませんでして、
1:52:28	あくまでも、
1:52:29	廃止措置計画の本文 10 の中にございます標準に、
1:52:35	廃止措置
1:52:38	で、第 2 段階、
1:52:46	それを助成
1:52:52	評価、
1:52:54	ですね、すでに第 2 段階の
1:52:56	移行時期の申請において認可いただいているもの。
1:53:00	でございます。
1:53:12	わからなくなった。
1:53:14	RHRはもともと第二段階でL II とする。
1:53:17	で発生することになっていて、
1:53:20	それが、はい。
1:53:22	知念。
1:53:23	伸びるので、
1:53:25	その分が出されてます。
1:54:06	中部電力の寺澤でございます。本日資料としてはご用意してないんですけれども、
1:54:12	前回、
1:54:14	審査会合でも

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:17	良い。
1:54:18	後の、
1:54:19	1、
1:54:21	補足説明資料で、
1:54:24	添付書類 5 の 1 として、
1:54:27	浜岡原子力発電所 1 号炉及び 2 号炉の、
1:54:31	状況の調査結果、谷田が
1:54:45	この中で、その変更重量、L2L3 クラスが、
1:54:51	第 3 弾、
1:55:01	1 号
1:55:03	終了
1:55:04	変わってます。
1:55:12	の、
1:55:20	系統、ちょっとどこで、
1:55:24	ある、
1:55:28	一部、
1:55:29	それを
1:55:33	その一部が、
1:55:35	L2 評価。
1:55:36	サイトウ
1:55:38	ある
1:55:40	んです。
1:55:46	本体自体は、L3 評価で、
1:56:36	肝される。
1:56:38	されようとしている。
1:56:54	中で二村でございます。はい。
1:56:56	承知しました今回申請。
1:57:01	について
1:57:13	わかりました。
1:57:16	で、当資料 2 で、
1:57:25	話になってしま
1:57:28	とある程度
1:57:29	我々もその計算過程とかです。
1:57:36	アノ
1:57:52	とし、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:57:55	どういう作業。
1:58:17	中部で行くタムラですか。はい、承知
1:58:21	なんで、
1:58:24	一連のですね被ばく評価の
1:58:29	具体例として、
1:58:31	資料2の、
1:58:34	後半のページの
1:58:40	他の
1:59:06	事例値として、
1:59:24	主要なものについて
1:59:28	も、例えば
1:59:35	資料ちょっと見ながらですね、必要に応じて来にくい。
1:59:43	とあと、先ほどの
1:59:49	何か数字は変わりません。
1:59:52	他の施設の影響が大きいからということでご説明があったんですが、
1:59:56	1点目が今回、
2:00:01	賞を追加することにより、数字の
2:00:06	だけれどもそれに、
2:00:08	他のもの
2:01:36	はこのサトウとか使用に係る
2:01:44	と。
2:01:49	知念。
2:01:54	一つが、
2:01:56	結構係数とか、
2:01:58	て、
2:02:11	廃止措置計画の話でございます。
2:02:17	委員会はもちろん先ほど申しあげました通り、間瀬。
2:02:25	ソチに入りますと、その時点で、
2:02:30	麻痺一括費用認識をしてですね、もう
2:02:36	についてはもう現職施設というところ、
2:02:42	価値を一旦
2:03:25	対しては、
2:03:41	ばいいんじゃない
2:03:47	お願いする話では、
2:03:54	これ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:04:07	中部電力林でございます。ちょっとすみません
2:04:12	付けるというのは、
2:04:13	ことを受けて、
2:04:14	すごい書類なので添付する。
2:04:19	書類の名称だけを変更しますという変更申請
2:04:23	で、
2:04:43	チュービングハヤシでございますそれは、
2:04:45	積み立てた額が、
2:04:49	現状幾ら
2:05:00	ツリーグ話でございます。これまで、
2:05:05	をしたこと、
2:05:25	D範囲では、
2:05:27	直工事が伴うような、
2:05:30	大きな工事が伴うようなものであると廃棄物系、
2:05:40	そもそもの核にはい。
2:05:57	中電久野ハヤシでございます。
2:06:00	他電力で実績があるということでしたら一度そこを確認させていただきますが、
2:06:06	そうしますとこれまで我々今第1第2と進んできてございますけれども、
2:06:11	その
2:06:14	層、
2:06:29	を反映をして、全体です。全体の廃止措置にかかる費用、それはそれはもう変わら変わらないので、その額を
2:06:57	チュービングハヤシでございます。現行書かれてる数字はもともと最初
	にツツミ
2:07:03	たてだ。
2:07:04	引当金が
2:07:17	けども、それが足りたり、
2:07:25	その個別の工事に対して、マイク
2:07:40	C、
2:07:42	アイデアノ。
2:07:44	申請
2:07:53	時の話でございます。現行
2:07:57	挨拶、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:07:58	を始めるときに解体引当金の算定をしてございましてその額を今想定しているというところですので特に変更。
2:08:09	前年確認さし、
2:08:12	赤城委員。
2:08:16	はい。
2:08:23	はい。規制庁福原ですけどもすみませんちょっと遅くなってしまって保安規定の方なんですけれども、
2:08:29	私からは特にないです。
2:08:37	保険だけ規制庁のテラノです。
2:08:39	念のための確認で、
2:08:42	はい保安規定上、
2:08:52	区域は、
2:08:53	廃措置計画で示していただいて今回は示していただいた区域と、今、管理区域として運用しているところ
2:09:05	中部電力倉沢でございます。はい。
2:09:09	あと保管区域
2:09:12	別計画で、
2:09:13	保管区域の設定をて杭、
2:09:16	となっている箇所、かつ、
2:09:18	現在保安規定の方で、管理
2:09:26	の管理区域、
2:09:29	重なっているところを、ほか保安規定側保管区域と
2:09:37	資料の上、
2:09:39	資料4の6ページ目の、
2:09:42	3ポツの補足資料の二つ目の丸で、
2:09:46	今後廃止措置計画の進捗に合わせて必要になった際に、管理区域
2:10:01	ことを、
2:10:20	規制庁から全体を通して何か、
2:10:25	私からはないですけどもありますか。
2:10:30	はい。規制庁の方からはないということなので、
2:10:35	全体を通して、電力さんから何かありますか。
2:10:45	中部電力林でございます。前から、我々からも特に
2:10:52	では以上をもちまして、浜岡12号廃止措置計画のアドバイスをした徒歩保安規定ですね、のヒアリングを終わりたいと思います。ありがとうございました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。